

## 第16回 定時株主総会招集ご通知

日 時 平成30年3月29日 (木曜日)  
午前10時

場 所 大阪市中央区城見一丁目2番27号  
クリスタルタワー 20階 A会議室

### 議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

### 目 次

- P. 1 第16回定時株主総会招集ご通知
- 2 第16期 事業報告
- 15 連結計算書類
- 18 計算書類
- 21 監査報告書
- 24 株主総会参考書類

株 主 各 位

証券コード 3204

平成30年3月7日

大阪市中央区城見一丁目2番27号  
クリスタルタワー 18階

株式会社トーア紡コーポレーション

代表取締役  
社 長 井 渡

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月28日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区城見一丁目2番27号  
クリスタルタワー 20階 A会議室

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第16期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで) 計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類の、事業報告のうち「会社の体制および方針」、連結計算書類のうち「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.toabo.co.jp/>)への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。  
なお、「会社の体制および方針」は、監査役が監査をした事業報告の一部であり、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<http://www.toabo.co.jp/>)に掲載させていただきます。

# 第16期 事業報告

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

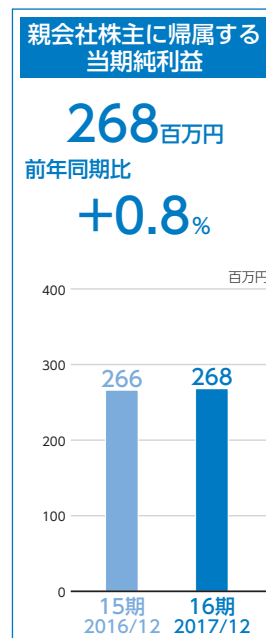
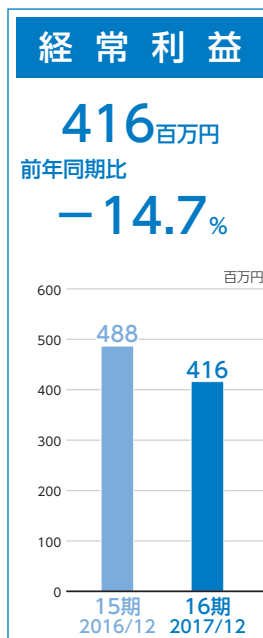
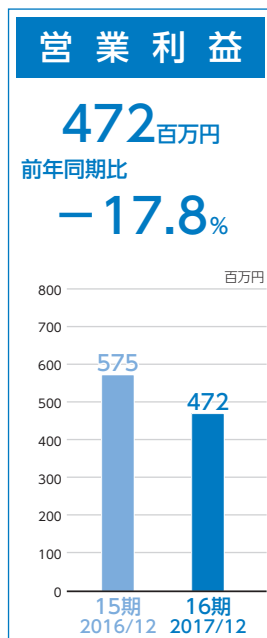
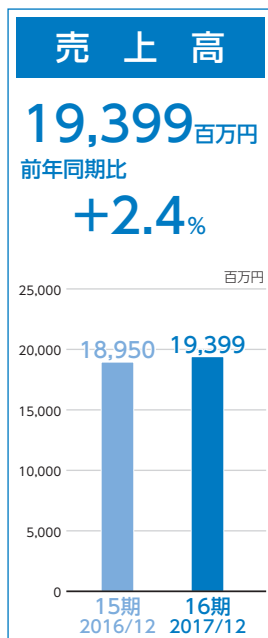
## I. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に個人消費においても持ち直しの動きが見られるなか、中国経済の減速懸念や北朝鮮を巡る地政学的リスクの高まりなど海外情勢の不透明感はあるものの、緩やかな回復基調で推移しております。

このような状況のもと、当社グループは市場ニーズを先取りする高付加価値・高品質商品を提供する「暮らしと社会の明日を紡ぐ企業」として、競争力の強化と収益性の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は19,399百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は472百万円（前年同期比17.8%減）、経常利益は416百万円（前年同期比14.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は268百万円（前年同期比0.8%増）となりました。



セグメント別の業績は次のとおりであります。

### 【衣料事業】

衣料事業は、各種繊維を原料とする衣料用素材の製造および販売を行っております。

毛糸部門では、国内は原毛高・円安の影響を受けた純毛梳毛糸需要の減少で、大幅減収となりましたが、中国子会社の人民元販売糸の増販で国内外合わせると増収となりました。

ユニフォーム部門では、学校向け制服素材はほぼ昨年並みに推移し、ニット製品も昨年に引き続き堅調で増収となりました。他方、企業向け、官公庁向けはともに昨年は大口の案件がありましたが、今年は低調で大幅な減収となりました。

テキスタイル部門では、ベトナムでの増産が軌道に乗り、郊外量販店向けメンズ素材およびレディース素材が昨年を上回り増収となりました。

この結果、衣料事業は、売上高8,088百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益105百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

### 【インテリア産業資材事業】

インテリア産業資材事業は、自動車用内装材、排水処理資材・土木資材・緑化資材などさまざまな用途の産業用資材、インテリア製品の製造および販売を行っています。

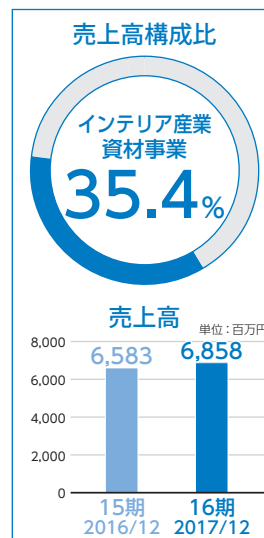
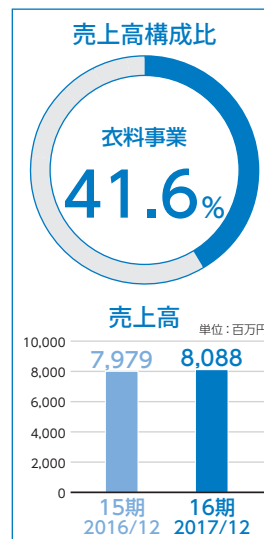
ポリプロファイバー部門は、住宅建材用、展示会カーペット用、車両向け原綿が堅調に推移し増収となりました。

カーペット部門は、住宅関連用途、カーマット関連、ホテル物件等堅調に推移しました。また、OEMの新規取引など新たな取り組みもあり増収となりました。

不織布部門は、寝装用途、緑化資材・防草資材は堅調に推移しましたが、土木資材が低調で減収となりました。

特殊繊維部門は、カーボン繊維製品が好調で増収となりました。

自動車内装材部門は、SUV型の量販車種や輸出向け車種は安定的に推



移しましたが、モデル末期車種や量販車種打ち切りの影響で生産量が減少したことによるコストアップ、設備投資による減価償却費の増加、エネルギー費や運送費等の経費増もあり大幅な減益となりました。

自動車内装材製造販売の中国子会社は、主力の小型車、SUV型車種の販売が好調で増収となりました。

この結果、インテリア産業資材事業は、売上高6,858百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益87百万円（前年同期比46.5%減）となりました。

### 【エレクトロニクス事業】

エレクトロニクス事業は、半導体・電子機器の製造および販売を行っており、電動工具向けのコントローラーの受注は堅調に推移しましたが、一方で家電関係の成型品の販売は不調であったこと、また工場設備の補修工事と検査機器の更新等の経費増もあり、売上高2,059百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益49百万円（前年同期比28.3%減）となりました。

### 【ファインケミカル事業】

ファインケミカル事業は、ヘルスケア関連薬品、工業用薬品の製造および販売を行っており、機能性電子材料向けや医薬中間体の販売が堅調に推移し、売上高989百万円（前年同期比20.6%増）、営業利益121百万円（前年同期比36.9%増）となりました。



### 【不動産事業】

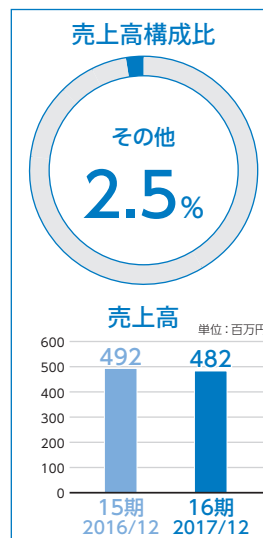
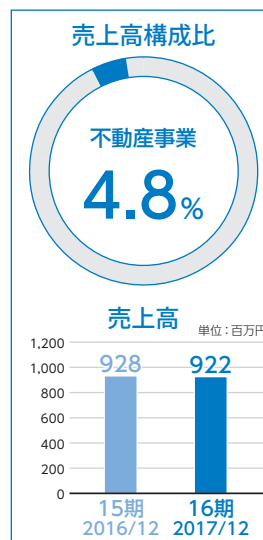
不動産事業は、郊外型ショッピングセンター・オフィスビル等の賃貸を行っており、稼働率の向上に努め、且つ保有資産の効率化を行った結果、売上高922百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益548百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

### 【その他】

その他の事業は、自動車学校の運営、新規事業および中国における貿易業務などを行っております。

自動車教習事業は、前年並みの入校生を確保することができ、順調に推移しました。

新規事業は、化粧品原料や食品原料を取り扱っており、中国向けの健康食品の納品が一部延期となり、減収となりました。中国子会社の販売は前年並みに推移したものの、その他の事業全体の売上高は482百万円（前年同期比2.1%減）、営業損失13百万円（前年同期は営業損失16百万円）となりました。



## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、351百万円であります。主な内訳は、次のとおりであります。

### ①当連結会計年度に完成した主要設備

全体の事業における設備投資は、IT関係および宮崎工場の研究設備を中心に153百万円実施いたしました。

インテリア産業資材事業における設備投資は、カーペット、不織布およびポリプロピレンファイバーの製造設備を中心に56百万円実施いたしました。

ファインケミカル事業における設備投資は、化成品の製造設備を中心に53百万円実施いたしました。

これらの所要資金は、自己資金および借入金等によっております。

### ②重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当連結会計年度において重要な固定資産の売却、撤去、滅失はありません。

## (3) 資金調達の状況

当社グループでは従前より機動的な事業投資等に必要となる資金を安定的に確保するため、長期借入金を中心とした資金調達を行っております。

当連結会計年度におきましては、従前の調達資金の返済等のための資金として2月から10月にかけて長期借入金47億円を調達いたしました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成29年12月31日付で、当社の完全子会社である東肥前商業開発株式会社を吸収合併いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループでは、5つの事業を中心として、グループ全体のさらなる事業価値の向上を最大の経営課題と位置付け、中期的な経営戦略に基づいて、各事業分野において、以下の取り組みを進めてまいります。

事業	主な取り組み
衣料事業	学生数や労働人口が減少する中、衣料品に携わるメーカーとして、学生服では快適な衣服内環境の開発で新たな需要を掘り起こし、日本国内の生産基盤を維持します。また、テキスタイル分野では中国・ベトナムでの生産・販売を強化することで、競争力のある事業を構築していくとともに、環境に負荷をかけない安心安全な加工技術の開発を通じ、事業の継続的発展を進めます。
インテリア産業資材事業	自動車内装材部門では、国内は徹底した生産の効率化と経費の削減で、収益の改善を目指します。中国では、今後の新規受注を見込み、設備を増設し生産力の強化を図ります。また、カーペット部門・不織布部門・ファイバー部門では、工場生産の安定化を図るとともに新規商材の開発、新規分野の開拓に努めます。製造部門では、競争力のある商品づくりを目指し、生産性の向上と新規分野開拓のための設備投資を進めます。
エレクトロニクス事業	既存製品については、中国生産工場での品質と工程管理強化を図り、東南アジアへの輸出拠点の体制を確立いたします。また、成長産業であるロボット分野への基幹部品の販売に着手いたします。
ファインケミカル事業	今後の成長が見込まれるIT・情報電子材料分野での事業拡大を図るとともに、昨年より製造を開始したヘルスケア分野の化粧品用途材料、並びに将来可能性を持つ新規材料の規模拡大の機会をとらえ、投資も含め事業拡大に努めます。
不動産事業	商業施設は投資により資産価値を高め、事務所賃貸については稼働率の向上に努めます。



これらの取り組みとともに、「企業の果たす社会的責任」の一環として、「人」・「暮らし」・「環境」の心地よい調和を求めてまいります。

また、法令遵守や危機管理を一層徹底するため、「トーア紡グループ企業行動憲章」のさらなる定着と実践を推進し、より実効性のある内部統制の整備、運用に取り組んでまいります。

## (9) 財産および損益の状況の推移

### 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期(当期)
	平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで	平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで	平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで	平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで
売 上 高	18,501百万円	19,378百万円	19,305百万円	18,950百万円	19,399百万円
営 業 利 益	707百万円	584百万円	611百万円	575百万円	472百万円
経 常 利 益	501百万円	452百万円	476百万円	488百万円	416百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	323百万円	347百万円	523百万円	266百万円	268百万円
1株当たり当期純利益	36円30銭	39円01銭	58円67銭	29円88銭	30円13銭
総 資 産	32,490百万円	33,124百万円	32,615百万円	32,367百万円	32,434百万円
純 資 産	10,734百万円	11,342百万円	11,441百万円	11,422百万円	11,664百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を除いて算出しております。  
 2. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第12期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

## (10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東亜紡織株式会社	100 <sup>百万円</sup>	100 %	毛糸、毛織物、その他の各種繊維製品の製造、販売等
トーア紡マテリアル株式会社	100	100	カーペット、その他各種繊維製品の製造、販売等
大阪新薬株式会社	45	100	ファインケミカルの製造、販売等
株式会社トーアアパレル	90	100	学生服、企業ユニフォームの製造
トーアニット株式会社	10	100 (100)	ニット製品の製造
株式会社トーア自動車学校	10	100	自動車教習事業
無錫東亜紡織有限公司	7,227 <sup>千US\$</sup>	100 (100)	梳毛糸の製造販売
広州東富井特種紡織品有限公司	9,000 <sup>千US\$</sup>	100 (100)	産業資材用製品の生産加工販売

(注) 出資比率欄の( )内は、当社の間接所有比率の内数を示したものであります。

## (11) 主要な事業内容 (平成29年12月31日現在)

事業	主要製品	売上高構成比
衣料事業	梳毛織糸、梳毛ニット糸、合織糸、毛織物、ジャージ	41.6 %
インテリア産業資材事業	タフトカーペット、ニードルパンチ、ロックタフト、ポリプロファイバー	35.4
エレクトロニクス事業	半導体、電子機器	10.6
ファインケミカル事業	化成品	5.1
不動産事業	不動産賃貸、ゴルフ練習場、不動産開発	4.8
その他	自動車教習事業ほか	2.5

## (12) 主要な営業所および工場 (平成29年12月31日現在)

会社名	名称(所在地)	名称(所在地)	名称(所在地)
株式会社トーア紡コーポレーション	本社(大阪府)	東京支店(東京都)	大阪工場(大阪府)
東亜紡織株式会社	本社(大阪府)	東京支店(東京都)	宮崎工場(宮崎県)
トーア紡マテリアル株式会社	本社(大阪府)	四日市工場(三重県)	
大阪新薬株式会社	本社(山口県)		
株式会社トーアアパレル	本社(大阪府)	佐賀工場(佐賀県)	
トーアニット株式会社	本社(岡山県)		
株式会社トーア自動車学校	三重校(三重県)	湖西校(滋賀県)	
無錫東亜紡織有限公司	本社(中国)		
広州東富井特種紡織品有限公司	本社(中国)		

## (13) 従業員の状況 (平成29年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
492名	△8名	42.3歳	14年5ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

## (14) 主要な借入先 (平成29年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	28 億円
三菱UFJ信託銀行株式会社	13
株式会社りそな銀行	11
株式会社滋賀銀行	11

## II. 会社の状況に関する事項 (平成29年12月31日現在)

### 1. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 14,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,940,448株 (自己株式21,522株を含む。)
- (3) 株主数 6,503名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
双日株式会社	271 <small>千株</small>	3.03 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	267	3.00
中間信幸	255	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	221	2.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	188	2.11
中間高子	181	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	171	1.91
浅沼伴自	159	1.79
株式会社三洋航空サービス	150	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	146	1.64

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しており、自己株式 (21,522株) を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 2. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等 (平成29年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 井 渡	社長執行役員
取締役	西 井 申 明	トーア紡マテリアル株式会社代表取締役社長
取締役	山 田 哲	東亜紡織株式会社代表取締役社長
社外取締役	坂 下 清 信	OSJBホールディングス株式会社取締役 日本橋梁株式会社代表取締役社長
社外取締役	丸 岡 健 二	
常勤監査役	川 崎 隆 行	
社外監査役	高 島 志 郎	弁護士 株式会社光陽社監査役 太洋ヒロセ株式会社監査役 株式会社コンテック監査役 日本包装運輸株式会社監査役
社外監査役	伊 藤 豊 久	日本トランスシティ株式会社執行役員総務部長

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

- ①平成29年3月30日開催の第15回定時株主総会において、西井申明および山田哲の両氏が取締役新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- ②平成29年3月30日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、水森吉紀および齋藤和幸の両氏が任期満了により取締役を退任いたしました。

2. 当事業年度中の監査役の異動

- ①平成29年3月30日開催の第15回定時株主総会において、川崎隆行氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- ②平成29年3月30日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、興津裕文氏が任期満了により監査役を退任いたしました。

3. 当社は、取締役坂下清信、取締役丸岡健二、監査役高島志郎、監査役伊藤豊久の4氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	7 (2) 名	42 (6) 百万円
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	14 (4)
合 計 (うち社外役員)	11 (4)	57 (10)

(注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与3百万円は含まれておりません。

2. 上記には、平成29年3月30日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。
3. 平成15年3月28日開催の株式移転を承認する東亜紡織株式会社 (泉大津市) 第92回定時株主総会における当社の取締役および監査役の報酬に関する決議の内容は次のとおりであります。
  - ①取締役報酬限度額 月額 8,500千円以内
  - ②監査役報酬限度額 月額 3,500千円以内

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役坂下清信氏は、OSJBホールディングス株式会社取締役および日本橋梁株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役高島志郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属する弁護士であり、当社グループと同法人との間では法律顧問契約がございますが、当該支払額は当社グループの連結売上高の0.01%未満であります。また同氏が監査役を兼務する株式会社光陽社、太洋ヒロセ株式会社、株式会社コンテックおよび日本包装運輸株式会社と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。

監査役伊藤豊久氏は、日本トランスシティ株式会社の執行役員総務部長であり、当社グループと同社との間に取引関係がありますが、当該取引額は当社グループの連結売上高の0.28%未満であります。

#### ②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への出席状況 (出席率)	監査役会への出席状況 (出席率)	主 な 活 動 状 況
社外取締役	坂 下 清 信	17回中16回 (94.1%)		会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	丸 岡 健 二	17回中17回 (100%)		これまでの会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	高 島 志 郎	17回中17回 (100%)	6回中6回 (100%)	弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	伊 藤 豊 久	17回中17回 (100%)	6回中6回 (100%)	これまでの監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

### ③責任限定契約の内容の概要

当社は定款第30条第2項に基づき、社外取締役両氏との間で、また定款第40条第2項に基づき、社外監査役両氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

35百万円

#### ②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務デューデリジェンス等についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>I 流動資産</b>	<b>9,231</b>	<b>I 流動負債</b>	<b>7,560</b>
現金及び預金	2,011	支払手形及び買掛金	1,388
受取手形及び売掛金	2,855	短期借入金	4,652
電子記録債権	132	1年以内償還予定の社債	380
商品及び製品	1,933	リース債務	1
仕掛品	585	未払法人税等	88
原材料及び貯蔵品	1,417	未払費用	136
繰延税金資産	150	資産除去債務	105
その他の流動資産	195	その他の流動負債	806
貸倒引当金	△ 52	<b>II 固定負債</b>	<b>13,209</b>
<b>II 固定資産</b>	<b>23,202</b>	社債	450
<b>有形固定資産</b>	<b>19,985</b>	長期借入金	6,102
建物及び構築物	2,183	リース債務	8
機械装置及び運搬具	562	繰延税金負債	4,664
土地	17,082	退職給付に係る負債	1,076
リース資産	65	長期預り敷金保証金	868
建設仮勘定	20	資産除去債務	38
その他の有形固定資産	71		
<b>無形固定資産</b>	<b>106</b>	<b>負債合計</b>	<b>20,770</b>
のれん	0	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他の無形固定資産	106	<b>I 株主資本</b>	<b>10,291</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,110</b>	資本金	3,940
投資有価証券	2,397	資本剰余金	3,570
長期貸付金	18	利益剰余金	2,799
繰延税金資産	5	自己株式	△ 19
その他の投資その他の資産	734	<b>II その他の包括利益累計額</b>	<b>1,365</b>
貸倒引当金	△ 45	その他有価証券評価差額金	828
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	536
		<b>III 非支配株主持分</b>	<b>7</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>11,664</b>
<b>資産合計</b>	<b>32,434</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>32,434</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		19,399
II 売上原価		15,990
<b>売上総利益</b>		<b>3,409</b>
III 販売費及び一般管理費		2,936
<b>営業利益</b>		<b>472</b>
IV 営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	57	
持分法による投資利益	1	
為替差益	5	
保険差益	29	
その他の営業外収益	24	129
V 営業外費用		
支払利息	116	
その他の営業外費用	69	185
<b>経常利益</b>		<b>416</b>
VI 特別利益		
投資有価証券売却益	91	91
VII 特別損失		
固定資産廃棄損	1	
事業撤退損	21	
移転補償金	38	
減損損失	104	
その他	0	164
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>342</b>
法人税、住民税及び事業税	166	
法人税等調整額	△ 92	73
<b>当期純利益</b>		<b>268</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		0
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>268</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	3,940	3,570	2,709	△ 19	10,201
当期変動額					
剰余金の配当			△ 178		△ 178
親会社株主に帰属する 当期純利益			268		268
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	90	△ 0	90
当期末残高	3,940	3,570	2,799	△ 19	10,291

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	732	9	471	1,214	7	11,422
当期変動額						
剰余金の配当						△ 178
親会社株主に帰属する 当期純利益						268
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	96	△ 9	64	151	0	151
当期変動額合計	96	△ 9	64	151	0	241
当期末残高	828	0	536	1,365	7	11,664

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>I 流動資産</b>	<b>4,837</b>	<b>I 流動負債</b>	<b>5,910</b>
現金及び預金	668	買掛金	356
受取手形	92	短期借入金	4,652
電子記録債権	132	1年以内償還予定の社債	380
売掛金	678	未払金	129
商品及び製品	181	未払費用	27
原材料及び貯蔵品	276	未払法人税等	73
前払費用	27	前受金	49
繰延税金資産	66	預り金	45
関係会社短期貸付金	2,592	前受収益	1
その他の流動資産	168	預り敷金保証金	64
貸倒引当金	△ 47	資産除去債務	105
		その他の流動負債	24
<b>II 固定資産</b>	<b>20,809</b>	<b>II 固定負債</b>	<b>10,118</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,617</b>	社債	450
建物	1,349	長期借入金	6,102
構築物	53	繰延税金負債	2,493
機械及び装置	11	長期預り敷金保証金	828
車両運搬具	0	退職給付引当金	226
工具器具備品	42	資産除去債務	18
土地	10,160	<b>負債合計</b>	<b>16,028</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>67</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	7	<b>I 株主資本</b>	<b>8,794</b>
のれん	0	資本金	3,940
商標権	0	資本剰余金	3,569
その他の無形固定資産	59	その他資本剰余金	3,569
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,124</b>	利益剰余金	1,304
投資有価証券	2,438	利益準備金	17
関係会社株式	6,515	その他利益剰余金	1,286
出資金	22	繰越利益剰余金	1,286
長期貸付金	18	自己株式	△ 19
その他の投資その他の資産	221	<b>II 評価・換算差額等</b>	<b>823</b>
投資損失引当金	△ 92	その他有価証券評価差額金	823
		繰延ヘッジ損益	0
<b>資産合計</b>	<b>25,647</b>	<b>純資産合計</b>	<b>9,618</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>25,647</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
I 売上高	3,609	
経営指導料	252	3,861
II 売上原価		2,620
<b>売上総利益</b>		<b>1,241</b>
III 販売費及び一般管理費		1,075
<b>営業利益</b>		<b>165</b>
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	299	
その他の営業外収益	40	340
V 営業外費用		
支払利息	110	
その他の営業外費用	52	162
<b>経常利益</b>		<b>342</b>
VI 特別利益		
投資有価証券売却益	91	91
VII 特別損失		
固定資産廃棄損	0	
移転補償金	38	
抱合株式消滅差損	25	
事業撤退損	21	
減損損失	104	
その他	0	189
<b>税引前当期純利益</b>		<b>244</b>
法人税、住民税及び事業税	49	
法人税等調整額	△ 68	△ 19
<b>当期純利益</b>		<b>263</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,940	3,569	3,569	—	1,219	1,219
当期変動額						
剰余金の配当 (注)2				17	△ 196	△ 178
当期純利益					263	263
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	—	17	67	85
当期末残高	3,940	3,569	3,569	17	1,286	1,304

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 19	8,709	726	9	736	9,446
当期変動額						
剰余金の配当 (注)2		△ 178				△ 178
当期純利益		263				263
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			96	△ 9	87	87
当期変動額合計	△ 0	85	96	△ 9	87	172
当期末残高	△ 19	8,794	823	0	823	9,618

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 剰余金の配当は、平成29年3月30日開催の定時株主総会決議によるものであります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年2月19日

株式会社トーア紡コーポレーション  
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本真吾 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田村 透 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーア紡コーポレーションの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーア紡コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月19日

株式会社トーア紡コーポレーション  
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本真吾 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田村 透 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーア紡コーポレーションの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月22日

株式会社トーア紡コーポレーション監査役会

常勤監査役 川崎 隆 行 ㊟  
監査役 高島 志 郎 ㊟  
監査役 伊藤 豊 久 ㊟

(注) 監査役 高島志郎、同 伊藤豊久は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の重要課題であると認識しております。そのため、収益性の向上と財務体質の強化を図るとともに、今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様にご業績の進捗状況に応じた適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

つきましては、当期の期末配当は、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金20円 配当総額 178,378,520円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日（支払開始日）  
平成30年3月30日（金）

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（長井渡、西井申明、山田哲、坂下清信、丸岡健二の5氏）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<p>候補者番号</p> <p><b>1</b></p> <p>ながい わたる <b>長井 渡</b> (昭和31年9月28日生)</p> <hr/> <p>所有する当社株式の数 12,400株</p>	<p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和55年 4月 東亜紡織株式会社入社 平成16年 4月 当社執行役員財務部長 平成18年 3月 当社取締役財務部長 平成24年 1月 当社取締役専務執行役員管理本部長 平成26年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員〈現任〉</p> <p><b>選任の理由</b></p> <p>長井渡氏は、管理部門の要職を歴任した後、代表取締役社長として、当社をはじめとするグループ会社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に向け、優れた経営判断能力とリーダーシップを有していることから、取締役候補者といいたしました。</p>
<p>候補者番号</p> <p><b>2</b></p> <p>にしい のぶあき <b>西井 申明</b> (昭和31年12月15日生)</p> <hr/> <p>所有する当社株式の数 2,700株</p>	<p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和54年 3月 東亜紡織株式会社入社 平成19年 1月 トーア紡マテリアル株式会社執行役員営業統括部営業2部部長 平成24年 1月 当社執行役員管理本部副本部長 平成26年 3月 トーア紡マテリアル株式会社取締役専務執行役員 平成27年 1月 同社代表取締役社長〈現任〉 平成29年 3月 当社取締役〈現任〉</p> <p><b>(重要な兼職の状況)</b> トーア紡マテリアル株式会社代表取締役社長</p> <p><b>選任の理由</b></p> <p>西井申明氏は、インテリア産業資材事業の営業部門および管理部門の要職を歴任した後、当社グループ会社の代表取締役社長として、経営に関する豊富な経験・知見を有していることから、取締役候補者といいたしました。</p>

<p>候補者番号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 24px; margin: 10px 0;">3</div> <p>やまだ さとし <b>山田 哲</b> (昭和31年5月9日生)</p>  <hr/> <p>所有する当社株式の数 4,400株</p>	<p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和55年 4月 東亜紡織株式会社入社  平成19年 1月 当社執行役員内部統制推進室長  平成23年 1月 当社執行役員総務本部長  平成24年 1月 トーア紡マテリアル株式会社常務取締役  平成26年 3月 当社取締役執行役員管理本部長 兼 海外事業管理部長  平成27年 3月 東亜紡織株式会社取締役  トーア紡マテリアル株式会社取締役  平成28年 3月 東亜紡織株式会社代表取締役社長〈現任〉  平成29年 3月 当社取締役〈現任〉</p> <p><b>(重要な兼職の状況)</b> 東亜紡織株式会社代表取締役社長</p> <p><b>選任の理由</b></p> <p>山田哲氏は、衣料事業の営業部門、インテリア産業資材事業、管理部門の要職を歴任した後、当社グループ会社の代表取締役社長として、経営に関する豊富な経験・知見を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>
<p>候補者番号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 24px; margin: 10px 0;">4</div> <p>さかした きよのぶ <b>坂下 清信</b> (昭和33年9月11日生)</p>  <hr/> <p>所有する当社株式の数 1,600株  社外取締役在任期間 3年</p>	<p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和57年 4月 日本橋梁株式会社 (現OSJBホールディングス株式会社) 入社  平成18年 6月 同社取締役管理本部長  平成23年 6月 同社代表取締役社長  平成26年 4月 同社純粋持株会社への移行に伴いOSJBホールディングス株式会社へ商号変更  日本橋梁株式会社の商号を事業子会社が承継  OSJBホールディングス株式会社取締役〈現任〉  日本橋梁株式会社代表取締役社長〈現任〉</p> <p>平成27年 3月 当社社外取締役〈現任〉</p> <p><b>(重要な兼職の状況)</b> OSJBホールディングス株式会社取締役  日本橋梁株式会社代表取締役社長</p> <p><b>選任の理由</b></p> <p>坂下清信氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かした独立した立場から当社経営を適切に監督いただいております。今後も当社の企業価値向上に貢献いただけるものと考え、社外取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号

5

まるおか けんじ  
**丸岡 健二**  
(昭和24年10月4日生)



所有する当社株式の数  
社外取締役在任期間

1,100株  
2年

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年 4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社  
平成 6年 4月 同社南京事務所所長  
平成11年 4月 同社名古屋繊維部長  
平成18年 4月 株式会社帝健代表取締役社長  
平成28年 3月 当社社外取締役（現任）

#### 選任の理由

丸岡健二氏は、総合商社勤務時代に培われた国際的な知見と経営者としての経験を有しており、これらを活かした独立した立場から当社経営を適切に監督いただいております。今後も当社の企業価値向上に貢献いただけるものと考え、社外取締役候補者といたしました。


- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 所有する当社株式の数は、平成29年12月31日現在であります。  
3. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 坂下清信および丸岡健二の両氏は、社外取締役候補者であります。
  - (2) 当社は、坂下清信および丸岡健二の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、当該届出を継続する予定であります。
  - (3) 当社は定款第30条第2項において、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、坂下清信および丸岡健二の両氏との間で、当該定款の定めに従い、賠償責任の限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役伊藤豊久氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

<p>いとう ひさや <b>伊藤 久弥</b> (昭和35年4月21日生)</p>		<p><b>略歴、地位および重要な兼職の状況</b></p>	<p>昭和58年 4月 四日市倉庫株式会社 (現日本トランスシティ株式会社) 入社          平成19年 6月 同社秘書室付          平成22年 6月 四日市ポートサービス株式会社常務取締役総務部長          平成25年 6月 日本トランスシティ株式会社秘書室長          平成28年 6月 同社常勤監査役 (現任)  <b>(重要な兼職の状況)</b> 日本トランスシティ株式会社常勤監査役</p>
<p>新任</p>	<p><b>選任の理由</b></p>	<p>伊藤久弥氏は、日本トランスシティ株式会社の常勤監査役として豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、当社の社外監査役に適任と判断し、その候補者といたしました。</p>	
<p>所有する当社株式の数</p>	<p>— 株</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 伊藤久弥氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 伊藤久弥氏は、新任候補者であります。  
 4. 当社は、伊藤久弥氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定をしており、同氏の選任が承認された場合、その届出を行う予定であります。  
 5. 当社は定款第40条第2項に基づき、社外監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、伊藤久弥氏が選任された場合は、社外監査役として、当該定款の定めに従い、同氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

以上

# Memo

A series of 20 horizontal dotted lines for writing.

# Memo

A series of 18 horizontal dotted lines for writing.

# 株主総会会場 ご案内略図

**会場**  
**クリスタルタワー**  
**20階**





大阪城

**会場** クリスタルタワー 20階 A会議室  
 大阪市中央区城見一丁目2番27号

**最寄りの駅**

- ① 地下鉄 長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」③番出口から徒歩約3分  
 (クリスタルタワーへ地下道が直結)
- ② JR 東西線「大阪城北詰駅」①番出口から徒歩約5分
- ③ 京阪本線「京橋駅」片町口から徒歩約12分
- ④ JR 大阪環状線「京橋駅」西出口から徒歩約12分
- ⑤ JR 大阪環状線「大阪城公園駅」から徒歩約12分

(注) 駐車場・駐輪場のご用意はいたしておりませんので、お車や自転車でのご来場は  
 ご遠慮願います。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に  
 基づき、より多くの人に見やすく  
 読みましがえにくいデザインの文字を  
 採用しています。